

## 所管事項調査に関する資料

### 目次

1	機構及び職員数	.....	1	ページ
2	分掌事務	.....	2	ページ
3	所管事務の現況等			
	(1) 道路事業の概要(土木企画課、土木建設課)	..... 3 ~	24	ページ
	(2) 河川事業の概要(土木建設課)	..... 25 ~	26	ページ
	(3) 公園等事業の概要(土木建設課、土木総務課)	..... 27 ~	29	ページ
4	事務の適正な執行に係る研修・取組み	.....	30	ページ

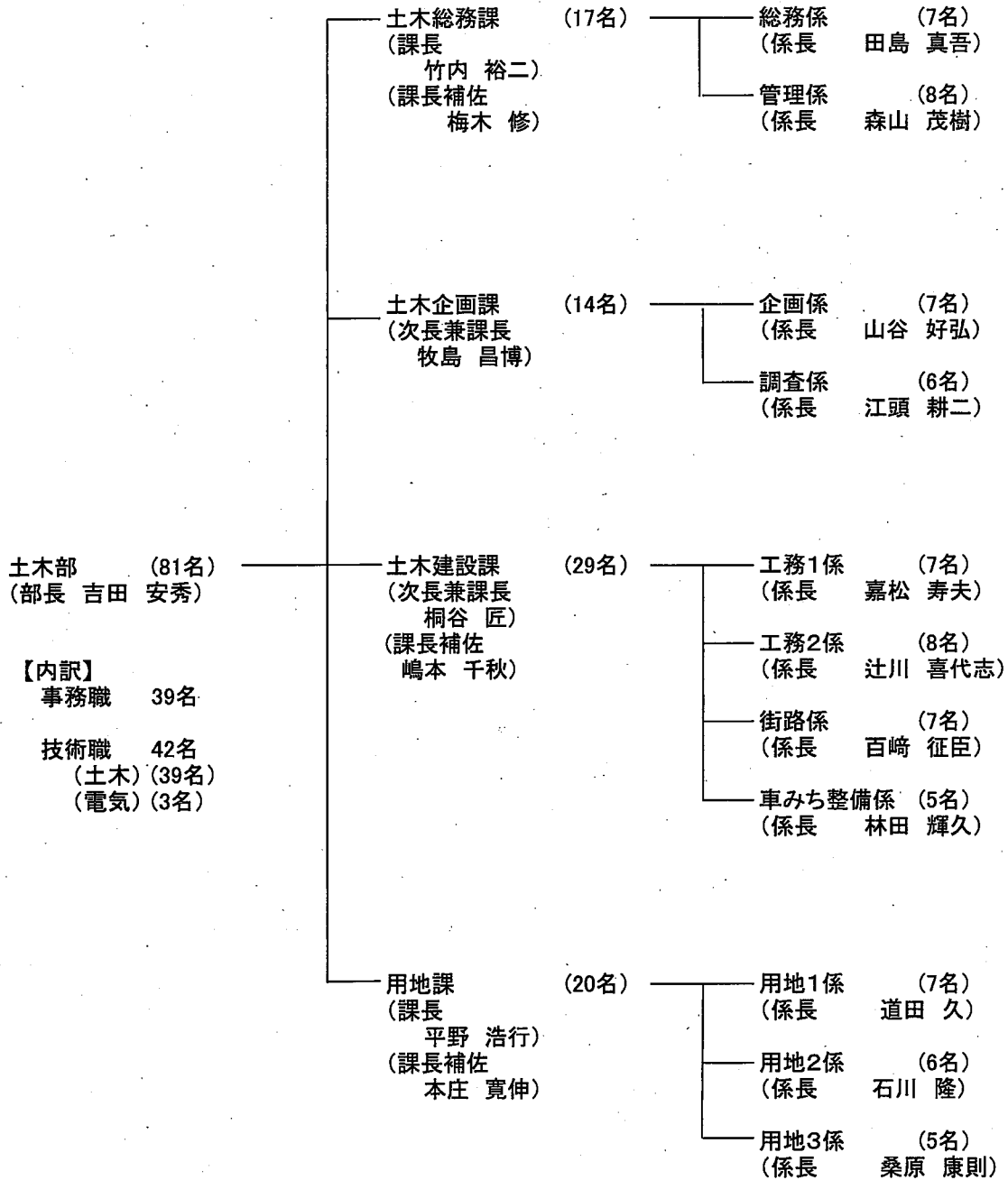
土木部

平成30年6月



# 1 機構及び職員数

(平成30年4月1日現在)



※( )書きはそれぞれ部長、課長、課長補佐、係長を含んだ正規職員数(再任用、嘱託員、臨時職員は除く。)

## 2 分掌事務

平成30年4月1日現在

課 名	分 掌 事 務
土木総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 部の統括に関する事。</li> <li>(2) 部の所管に係る国庫支出金等に関する事。</li> <li>(3) 部の所管に係る県施行事業費負担金に関する事。</li> <li>(4) 部の所管に係る予算の経理に関する事。</li> <li>(5) 市道、準用河川、都市下水路及び法定外公共物(市所有の里道、水路等に限る。)並びに部の所管に係る海岸及び公園の管理に関する事。</li> <li>(6) 市道の路線の認定、廃止及び変更に関する事。</li> <li>(7) さくらの里の管理に関する事。</li> <li>(8) 道路台帳及び公園台帳に関する事。</li> <li>(9) 車両制限令(昭和36年政令第265号)に基づく通行の制限に関する事。</li> <li>(10) 法定外公共物譲与申請に関する事。</li> <li>(11) 土地開発基金の管理及び処分に関する事。</li> <li>(12) 緑地保全に関する事。</li> <li>(13) 都市緑化推進事業に関する事。</li> <li>(14) 緑化基金事業に関する事。</li> <li>(15) 公共花壇デザイン選定審査会に関する事。</li> <li>(16) 緑化関係団体の育成及び連絡調整に関する事。</li> <li>(17) 部内事務の連絡調整に関する事。</li> </ul>
土木企画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 市道の新設工事及び改良工事の企画に関する事。</li> <li>(2) 都市計画道路に関する事(土木建設課の所管に係るものを除く。)</li> <li>(3) 駐車場に関する事。</li> <li>(4) 高速道、国道、県道等の幹線道路及び道路交通環境に関する事。</li> <li>(5) 公園、緑地等の調査、計画及び都市計画決定に関する事。</li> <li>(6) 都市交通審議会に関する事。</li> </ul>
土木建設課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 補助幹線道路の新設工事及び改良工事の設計及び施行に関する事。</li> <li>(2) 都市計画道路に関する事(新設工事及び改良工事の設計及び施行に関するものに限る。)</li> <li>(3) 総合公園及び運動公園の新設工事及び改良工事の設計及び施行に関する事。</li> <li>(4) 街路灯に関する事。</li> <li>(5) 準用河川及び二級河川の工事の企画、設計及び施行に関する事。</li> </ul>
用地課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 土地の取得及び登記に関する事。</li> <li>(2) 建設事業等の施行に伴う財産上の補償に関する事。</li> <li>(3) 土地収用法(昭和26年法律第219号)の規定による公告、許可等に関する事。</li> </ul>

### 3 所管事務の現況等

#### (1) 道路事業の概要

##### 1 道路整備の基本的な考え方

- ・ 広域幹線道路や幹線道路については、近隣都市との移動時間短縮、地域間の連結強化及び交通混雑の解消を図るため、整備を促進する。
- ・ 補助幹線道路については、市街地の交通混雑の解消や、道路ネットワークの形成による移動の円滑化を図るため、重点路線を中心に整備を推進する。
- ・ 斜面市街地においては、住民の居住環境の改善と防災性の向上を図るため、車が入ることができない市道を「車みち」として整備を行う。
- ・ 老朽化する橋梁やトンネル等の道路構造物については、関係部局と連携して、計画的な維持管理により、施設の長寿命化と維持管理費の縮減を図る。
- ・ 電柱については、無電柱化を推進し、防災性の向上と街並みの良好な景観形成を図る。

##### 2 市道及び法定外公共物の現況

(平成30年4月1日現在)

地域	地区面積 (A) km <sup>2</sup>	路線数 路線	実延長 (B) m	実延長の内訳		橋 梁		トンネル		法定外 公共物
				改良済 延長 m	未改良 延長 m	個数 橋	延長 m	個数 ヶ	延長 m	里道 延長 km
旧市内	240.83	5,096	1,262,705	887,844	374,862	748	8,818	8	2,123	1,326
香焼 地区	4.51	90	26,166	19,290	6,876	2	10	0	0	17
伊王島 地区	2.26	42	17,451	9,170	8,282	6	395	1	286	26
高島 地区	1.34	27	11,987	7,747	4,240	3	109	0	0	9
野母崎 地区	20.93	204	103,833	29,433	74,400	51	282	0	0	167
外海 地区	46.62	184	133,834	64,566	69,267	33	356	0	0	305
三和 地区	21.74	277	122,451	75,626	46,826	28	310	0	0	157
琴海 地区	67.63	423	204,248	90,765	113,483	43	591	0	0	596
合計	405.86	6,343	1,882,675	1,184,439	698,236	914	10,869	9	2,409	2,603

※各「延長」欄の小数点以下の値は記載を省略しているため合計積み上げがあわない場合があります。

### 3 主要事業の概要

#### (1) 広域幹線道路の整備促進 (土木企画課)

高規格幹線道路、地域高規格道路などの整備促進を図るため、国土交通省、長崎県、西日本高速道路(株)等に対する要望活動及び関係機関との相互調整を行っている。

##### ① 高規格幹線道路 九州横断自動車道の4車線化 (長崎IC～長崎多良見IC) L=11.3 km (事業主体:西日本高速道路(株))

- ・ 長崎芒塚IC～長崎多良見IC(約8.3 km)  
平成24年4月事業許可(平成30年度完成予定)
- ・ 長崎IC～長崎芒塚IC(約3.0 km)  
平成28年6月事業許可(平成33年度完成予定)

##### ② 地域高規格道路 西彼杵道路(佐世保市～西彼杵郡時津町) L=約50 km (事業主体:長崎県)

- ・ 時津工区(西彼杵郡時津町日並郷～野田郷 約3.4 km)  
平成26年度から事業中(平成32年度完成予定)

##### ③ 都市計画道路 長崎外環状線(西彼杵郡時津町～江川町) L=22.2 km (事業主体:長崎県)

- ・ 新戸町IC～江川工区(約5km)平成28年度から事業中

#### (2) 幹線道路等の整備促進 (土木企画課)

幹線道路等(一般国道、主要地方道、一般県道)の改良及び必要な交通安全対策等の整備促進を図るため、国土交通省、長崎県等に対する要望活動及び関係機関との相互調整を行っている。

##### ① 一般国道34号

(事業主体:国土交通省)

- ・ 日見バイパス(新日見トンネル)の4車線化 平成28年度から事業中
- ・ 平間歩道整備 平成24年度から事業中
- ・ 新大工・馬町交差点改良 平成25年度から事業中
- ・ 切通しバスベイ整備 平成27年度から事業中

##### ② 一般国道499号

(事業主体:長崎県)

- ・ 栄上工区(約1.3 km) 平成20年度から事業中
- ・ 岳路工区(約2.1 km) 平成22年度から事業中

##### ③ 一般国道324号

(事業主体:長崎県)

- ・ 茂木町(約0.4 km) 平成27年度から事業中

##### ④ 一般国道202号

(事業主体：長崎県)

- ・ 福田本町歩道整備(約 0.8 km) 平成 24 年度から事業中

⑤ 都市計画道路 滑石町線

(事業主体：長崎県)

- ・ 大神宮工区(約 0.9 km) 平成 23 年度から事業中

⑥ 主要地方道野母崎宿線

(事業主体：長崎県)

- ・ 飯香浦工区【Ⅱ期】(約 1.1 km) 平成 26 年度から事業中
- ・ 千々町(約 0.5 km) 平成 23 年度から事業中
- ・ 大崎町(約 0.3 km) 平成 26 年度から事業中
- ・ 為石町(約 0.5 km) 平成 27 年度から事業中
- ・ 脇岬町(約 0.1 km) 平成 28 年度から事業中

⑦ 一般県道深堀三和線

(事業主体：長崎県)

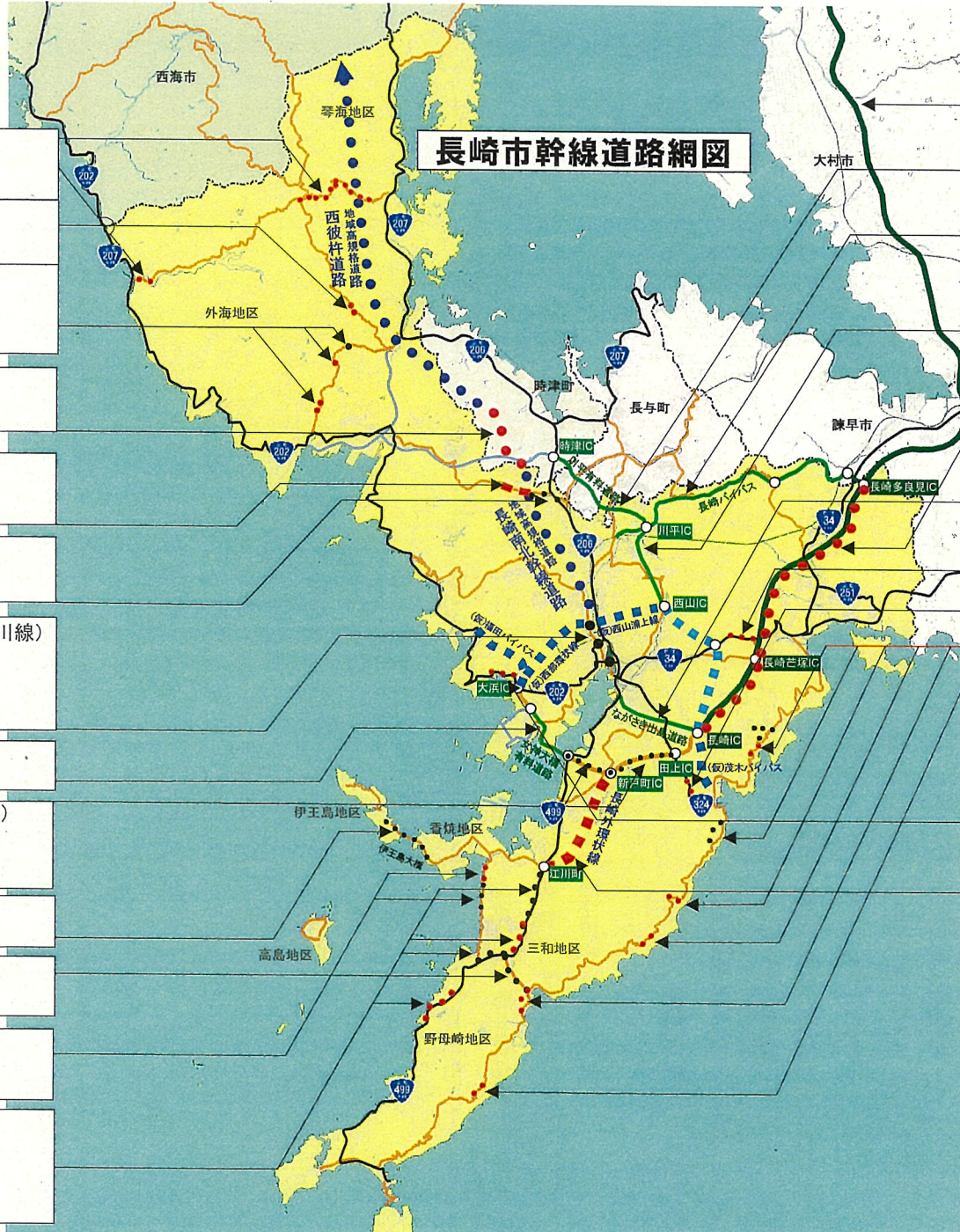
- ・ 深堀町(約 0.5 km) 平成 27 年度から事業中

(事業主体：長崎県)

⑧ その他の幹線道路の整備

(事業主体：長崎県)

- 主要地方道神ノ浦港長浦線(改良)、一般県道長崎漁港村松線(改良)、  
一般県道奥ノ平時津線(改良)など



### 長崎市幹線道路網図

- (2)-⑧  
主) 神ノ浦港長浦線  
・琴海戸根町～長浦町  
・神浦向町
- 一) 奥ノ平時津線  
・西海町桂山
- 一) 長崎漁港村松線  
・西海町平床 (H24～H27)  
・西海町榎ノ久保  
・松崎町
- (1)-② 地高) 西彼杵道路  
・時津工区 (H32完成予定)
- (2)-⑤ (都) 滑石町線  
・横道工区 (H13～H26)  
・大神宮工区 (H23～)
- (都) 道の尾駅前線  
・葉山工区 (H16～H22)
- 地高) 長崎南北幹線道路 ((都) 浦上川線)  
・松山町～茂里町工区 (S50～H 1)  
・幸町工区 (H 8～H22)  
・尾上町工区 (H 2～H19)  
・元船町工区 (H11～H19)
- 女神大橋 (大浜町～戸町)  
・H17.12開通
- 主) 長崎南環状線 ((都) 長崎外環状線)  
・田上～新戸町 (H23. 2供用)  
主) 長崎南環状線 ((都) 女神大橋線)  
・戸町～新戸町 (H20. 3供用)
- 一) 伊王島香焼線 (伊王島大橋)  
・伊王島2丁目～香焼町 (H23. 3供用)
- (都) 栄上為石線  
・栄上工区 (H13～H22)  
・為石工区 (H 5～H19)
- (2)-⑦ 一) 深堀三和線  
・大籠町 (H 2～H24)  
・深堀町 (H27～)
- (2)-② 国道499号  
・竿浦工区 (H 3～H22)  
・栄上工区 (H20～)  
・蚊焼工区 (H15～H23)  
・岳路工区 (H22～)

- 九州横断自動車道長崎大分線  
・長崎県長崎市～大分県大分市
- 川平有料道路  
・H2. 7開通
- 長崎バイパス  
・S42. 11開通
- 長崎バイパス西山延伸  
・H3. 3開通
- (1)-①  
九州横断自動車道(長崎～長崎多良見) 4車線化  
・長崎芒塚IC～長崎多良見IC (H30完成予定)  
・長崎IC ～長崎芒塚IC (H33完成予定)  
※暫定2車線 長崎～長崎多良見 (H16. 3供用)
- ながさき出島道路  
・H16. 3開通
- (2)-① 国道34号  
・日見バイパス(新日見トンネル) (H28～)
- (2)-③ 国道324号  
・茂木町 (H27～)
- (2)-⑥ 主) 野母崎宿線  
・飯香浦工区 I 期 (H26. 3供用)  
II 期 (H26～)  
・茂木工区 (H20～H28)  
・大崎町 (H26～)  
・千々町 (H23～)  
・為石町 (H27～)  
・脇岬町 (H28～)
- (2)-④ 国道202号  
・福田本町歩道整備 (H24～)
- (1)-③ (都) 長崎外環状線  
・新戸町～江川町 (H28～)

凡例	
構想路線	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■
計画路線	● ● ● ● ● ● ● ● ● ●
都市計画道路(未着手)	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■
都市計画道路(事業中)	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■
有料道路	— — — — — — — — — —
高速道路	— — — — — — — — — —
国道	— — — — — — — — — —
県道	— — — — — — — — — —
幹線道路(事業中)	● ● ● ● ● ● ● ● ● ●
幹線道路(整備済)	● ● ● ● ● ● ● ● ● ●

※(都):都市計画道路 主):主要地方道 一):一般県道  
地高):地域高規格道路 赤字:事業中の道路



### (3) 道路整備に関する協議会の事務（土木企画課）

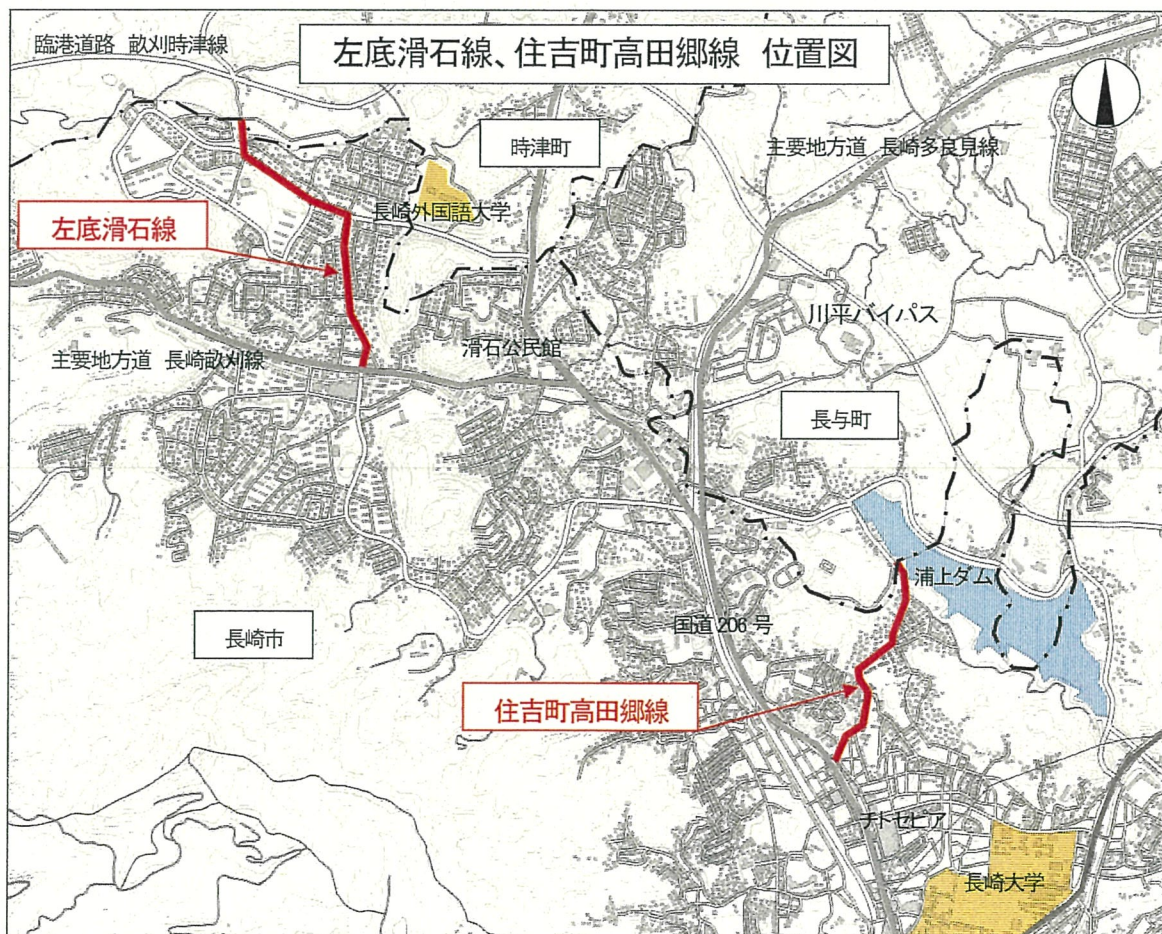
国道、県道の建設及び整備の促進に関する要望等を行う協議会の運営・事務を行っている。

- ① 一般国道 34 号道路整備促進協議会
- ② 一般国道 499 号道路整備促進協議会
- ③ 一般国道 202 号(福田バイパス)道路整備促進協議会
- ④ 長崎外環状線道路建設促進協議会
- ⑤ 西彼杵道路・長崎南北幹線道路建設促進期成会
- ⑥ 九州国道協会（※H29～H30 は長崎市が会長市）

### (4) 都市計画道路に関する計画・調整（土木企画課・土木建設課）

長期未着手都市計画道路の見直しを行っている。

- ・平成 25 年 4 月 大黒町桶屋町線ほか 4 路線の都市計画変更
- ・平成 26 年 10 月 銅座町松が枝町線の都市計画変更
- ・平成 28 年 2 月 片淵線の都市計画変更
- ・平成 29 年 3 月 稲田町十人町線の都市計画変更
- ・平成 30 年 6 月 左底滑石線、住吉町高田郷線の都市計画変更の予定



(5) 都市計画街路事業（土木建設課）

国庫補助事業を主体に、起債事業の地方道路等整備事業と組み合わせて、国県道等の幹線道路を補完する補助幹線道路の整備を進めている。

【主要な整備路線】

（平成30年3月末現在）

	路線名	延長	幅員	事業期間	進捗率
①	常盤町大浦元町線(椎の木工区)	1,420m	10~13.5m	S49~H33	93%
②	新地町稲田町線	400m	15m	H12~H34	75%
③	道の尾駅前線	200m	12m	H22~H32	44%
④	大黒町恵美須町線	110m	26.25m	H26~H32	1%
⑤	銅座町松が枝町線(銅座工区)	420m	15m	H27~H36	11%
⑥	片淵線(新大工工区)	270m	8m	H28~H33	11%

# 長崎市内の補助幹線道路（市道）



(5)-③(都)道の尾駅前線  
L=200m (H22~H32)

(5)-④(都)大黒町恵美須町線  
L=110m (H26~H32)

(5)-⑤(都)銅座町松が枝町線(銅座工区)  
L=420m (H27~H36)

(5)-②(都)新地町稲田町線  
L=400m (H12~H34)

(5)-①(都)常盤町大浦元町線(椎の木工区)  
L=1,420m (S49~H33)

(5)-⑥(都)片淵線(新大工工区)  
L=270m (H28~H33)

0 0.5 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

(6) 道路新設改良事業 (土木建設課)

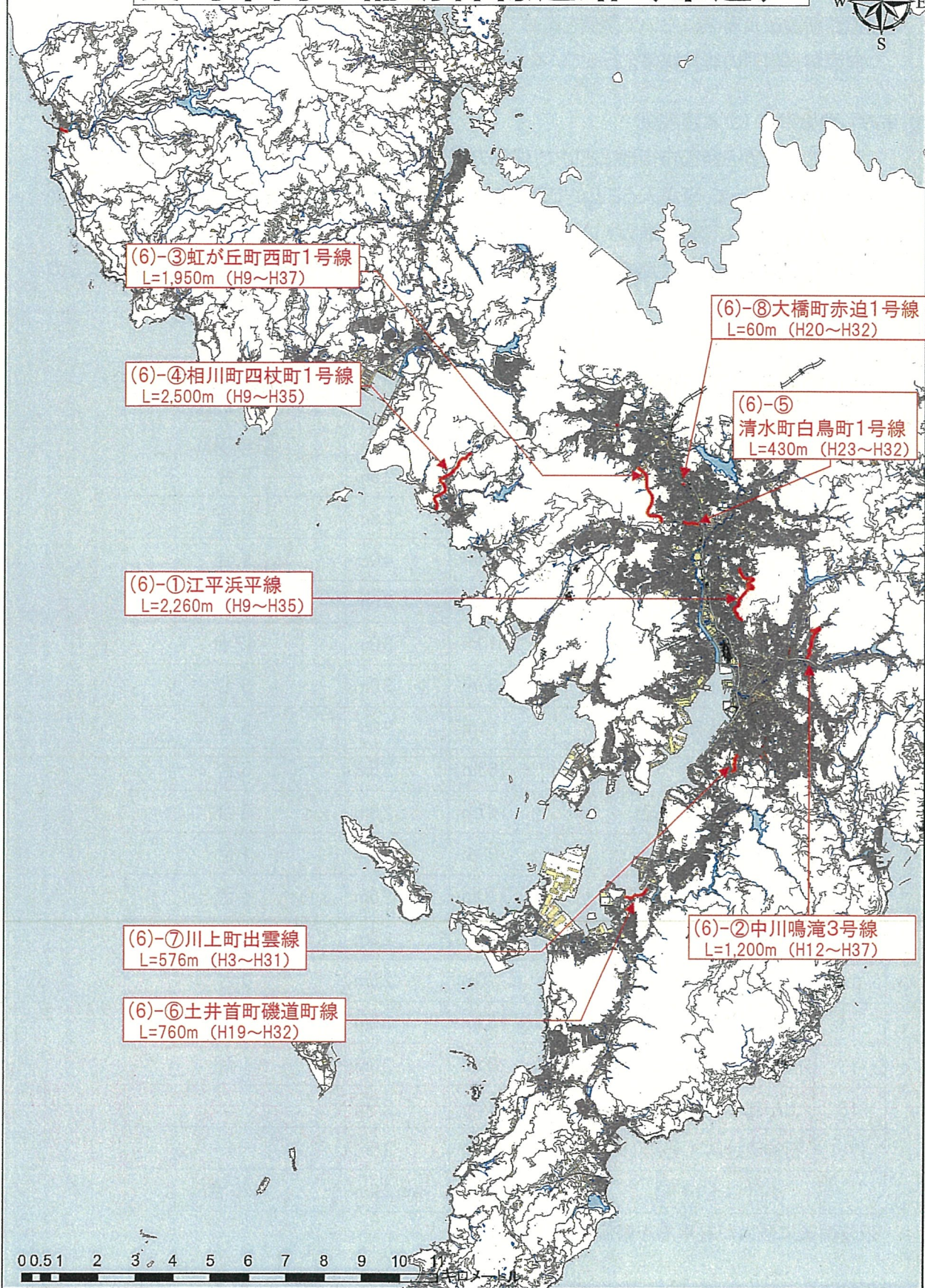
国庫補助事業を主体に、起債事業の地方道路等整備事業等を組み合わせて、国県道等の幹線道路を補完する補助幹線道路の整備を進めている。

【主要な整備路線】

(平成30年3月末現在)

	路線名	延長	幅員	事業期間	進捗率
①	江平浜平線	2,260m	10m	H9～H35	66%
②	中川鳴滝3号線	1,200m	10～12m	H12～H37	36%
③	虹が丘町西町1号線	1,950m	10m	H9～H37	53%
④	相川町四杖町1号線	2,500m	8.75～11.5m	H9～H35	65%
⑤	清水町白鳥町1号線	430m	12m	H23～H32	52%
⑥	土井首町磯道町線	760m	8.5m	H19～H32	72%
⑦	川上町出雲線	576m	10m	H3～H31	84%
⑧	大橋町赤迫1号線	60m	10.5m	H20～H32	41%

# 長崎市内の補助幹線道路（市道）



(7) 地方道路等整備事業（土木建設課）

道路新設改良事業において整備を進めている主要路線において、仮舗装などの応急的な整備や斜面移送機器の維持補修を行っている。

(8) 車みち整備事業（土木建設課）

平成25年度から斜面市街地において、住民の居住環境の改善と防災性の向上を図るため、市と地域が一体となって、車が入ることができない既存の市道を、地域の実情に応じた工夫により車が入る「車みち」として整備を進めている。

斜面市街地内の市道22路線、延長L=約3,000mを目標に、平成27年度から平成30年度までの4か年で整備を行う。

1 平成29年度までの整備路線

(平成30年3月末現在)

番号	路線名	延長	幅員	整備効果※ (駐車場数)
1	西山7号線	120m	2.5m	8台
2	入船町15号線	33m	2.8m	0台
3	桜木町1号線3	43m	4.0m	9台
4	高尾町三原町1号線	60m	3.0m	0台
5	入船町8号線(H25~H28)	510m	3.0m	47台
6	下町元町1号線ほか1線	37m	3.0m	5台
7	白鳥町油木町1号線	81m	3.0m	5台
8	本河内5号線	183m	2.5m	5台
9	本尾町坂本1号線	67m	2.5m	3台
10	上小島3号線	99m	3.0m	1台
11	上戸町戸町1号線	110m	2.5m	1台
12	立山西山1号線	253m	2.5m	26台
13	上小島27号線	70m	2.5m	3台
14	御船蔵町銭座町1号線	133m	3.0m	12台(二輪)
15	出雲6号線	106m	3.0m	1台
16	上小島17号線ほか1線	254m	2.5m	-
17-1	石神町辻町1号線(H29)	60m	3.0m	-
小計(1~17-1)		2,219m	平均2.9m	126台

※整備後に個人が駐車場を整備した数。

## 2 平成 30 年度整備予定路線

番号	路線名	延長	幅員
17-2	石神町辻町1号線ほか1線(H30)	170m	3.0m
18	大鳥町水の浦町1号線	100m	2.5m
19	風頭町3号線	270m	2.5m
20	江平13号線	180m	2.5m
21	城山町8号線	120m	4.0m
22	新戸町33号線	180m	2.5m
合計(1~22)		3,239m	平均 2.9m

## 3 全体評価

### ① 事業費実績

車みち整備事業 1m当たりの事業費 平均 約 260,000 円  
 斜面市街地再生事業(立山地区) 1m当たりの事業費 平均 約 2,200,000 円  
 ※用地は寄附を基本としているので、他事業と比較すると約8分の1の費用で整備。

### ② 事業達成率(平成29年度整備まで)

約 2,219m/約 3,000m=約 74.0%

### ③ 効果の検証(平成29年度整備まで)

- ・沿道の土地利用  
1路線当たりの駐車場台数 約8台(全路線126台)
- ・住環境の改善  
沿線住民へのアンケート調査を実施中。

### ④ 地元の意見

- ・階段道で苦勞していたが、今は本当に夢のようだ。
- ・タクシー等を利用できるので、出かける機会が多くなる。
- ・介護サービスを受けている方々には、この道が役に立つ。
- ・冬場の灯油の運搬に苦勞していたが、車が入るようになってとても楽になった。
- ・日常生活が楽になり、長生きして良かった。
- ・ほかの地域の人にも自慢しています。
- ・うらやましがられず、最高に良かったです。
- ・整備事業をどんどんやってほしい。

### ⑤ 4か年の計画期間内に地元合意までに至っていないが、地元から要望があっている路線 西山西山本町1号線ほか5路線

# 「車みち整備事業」整備計画

## 1. 基本方針

- (1) 密集市街地などの斜面地において、住民の居住環境の改善と防災性の向上を図る。
- (2) 既存の市道を活かし、幅員4mに拘らず、地域の実情に応じた整備を行う。  
(階段道のスロープ化、水路の暗渠化など)
- (3) 長崎市と地域が一体となって迅速な整備を行う。(事業への地元協力)
- (4) 用地は寄附を基本とする。ただし、入口部、カーブ、離合箇所、回転場等やむを得ない箇所で、迅速に事業協力が得られる場合は、買収できるものとする。(家屋の移転補償は原則行わない。ただし、用地買収と合わせて建物の補償を行い事業が進捗する箇所で、迅速に事業協力が得られる場合は、移転補償ができるものとする。)

## 2. 整備条件

- (1) 既成市街地内の斜面地にある市道(里道で道路幅員 2.5m以上、(一部 2.0mまで)確保され市道として認定することができるものを含む)であること。
- (2) 整備後の道路を利用する家屋(生活実態のある家屋)が5戸以上あること。
- (3) 整備後の縦断勾配が25%以下であること。ただし、平均縦断勾配としては20%以下であることが望ましい。

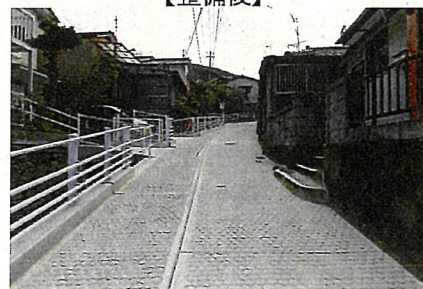
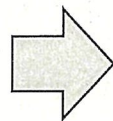
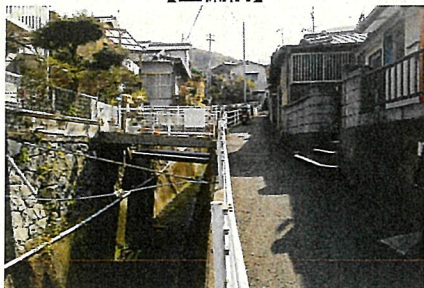
## 3. 整備の優先度

### (1) 整備地区の優先度

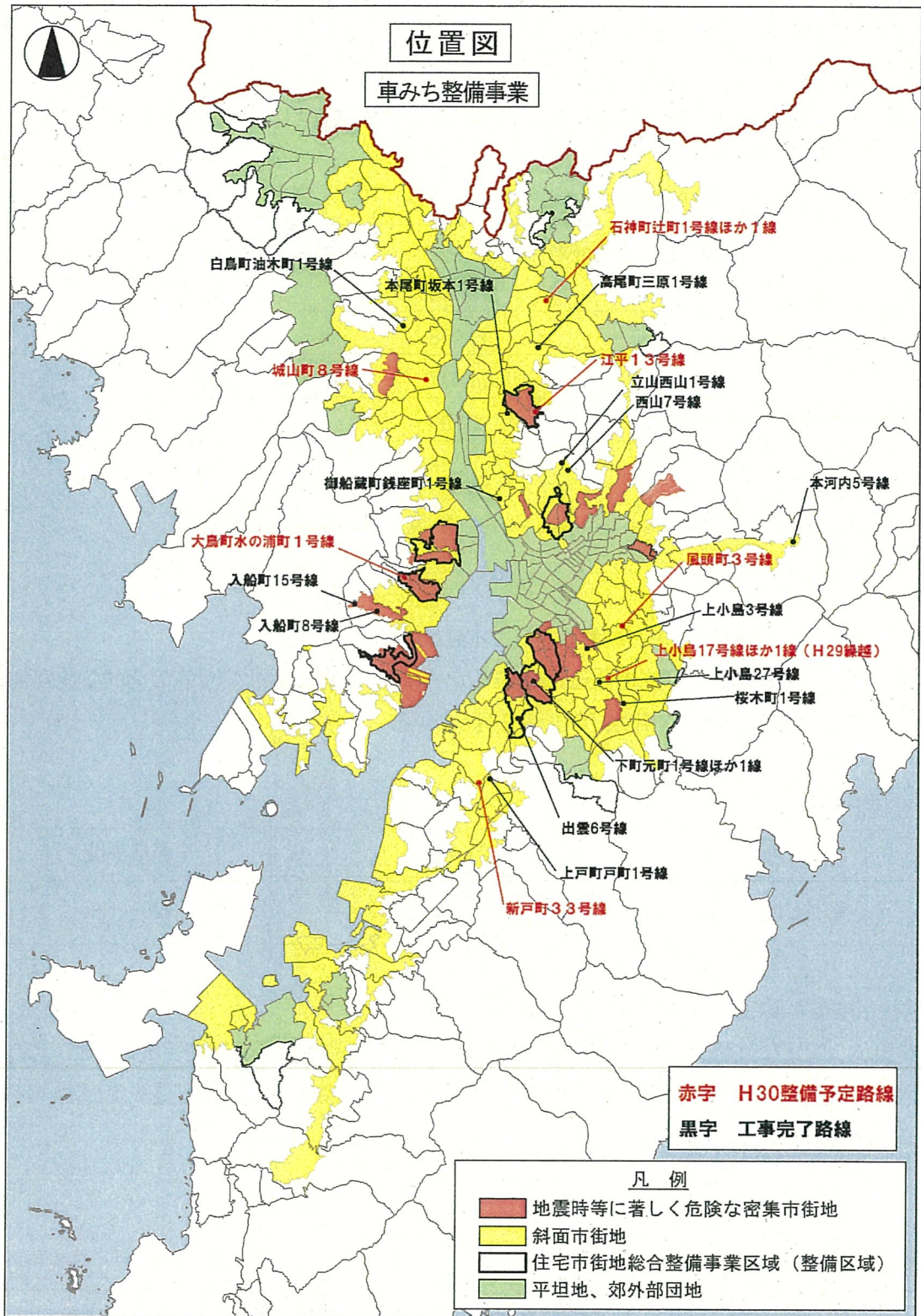
災害の危険性が高いことや車が通る道路が少ない等の条件により、整備地区の優先度は以下の順とする。

- ① 地震時に著しく危険な密集市街地
  - ② 住宅市街地総合整備事業区域(8地区)
  - ③ その他の斜面市街地
- (2) 整備後の道路を利用する家屋の数
  - (3) 地元や地権者の協力度など

— 車みち整備事例 (道路の一部を水路へ張り出して拡幅【出雲6号線】) —  
【整備前】







(9) 街路灯整備事業（生活道路や通学路などにおける LED 街路灯の新設）（土木建設課）

地域住民が安全・安心で快適に暮らせるまちづくりの推進と省エネルギー化を図るため、平成 28 年度までに既存の蛍光灯の街路灯約 35,000 灯の LED 化を実施した。

現在、自治会からの要望に応じて生活道路や通学路などに LED 街路灯を新設している。

なお、平成 29 年度末時点で、市有街路灯及びその他の道路照明灯等の設置数は、市全域で 40,806 灯である。

【LED 灯への転換及び新設状況】

年 度	転換灯数(灯)	新設灯数(灯)
25	5,716	294
26	11,058	253
27	11,477	388
28	6,395	348
29	-	357
30(予定)	-	220
計	34,646	

(10) 街路灯整備事業（景観まちづくり刷新事業）（土木建設課）

夜景の更なる魅力向上、観光地周辺及び周辺ルートの魅力的な空間づくり等の面的な景観整備の一環として、景観に配慮した街路灯の整備を行っている。

【整備計画】

箇 所	内 容	事業期間
稲佐山地区	街路灯 80 基、 案内サイン 1 箇所	H29～H30

(11) 無電柱化推進事業（土木建設課・土木企画課）

安全かつ円滑な道路交通の確保、景観及び都市防災の向上等を図ることを目的に、国の定める無電柱化推進計画に基づき、国庫補助を活用しながら、幹線道路や観光地など優先度の高い路線より順次整備を行っている。

【整備中の路線】

（平成 30 年 3 月末現在）

路 線 名	延 長	事業期間	進 捗 率
籠町稲田町 1 号線	250m	H29～H 32	0%

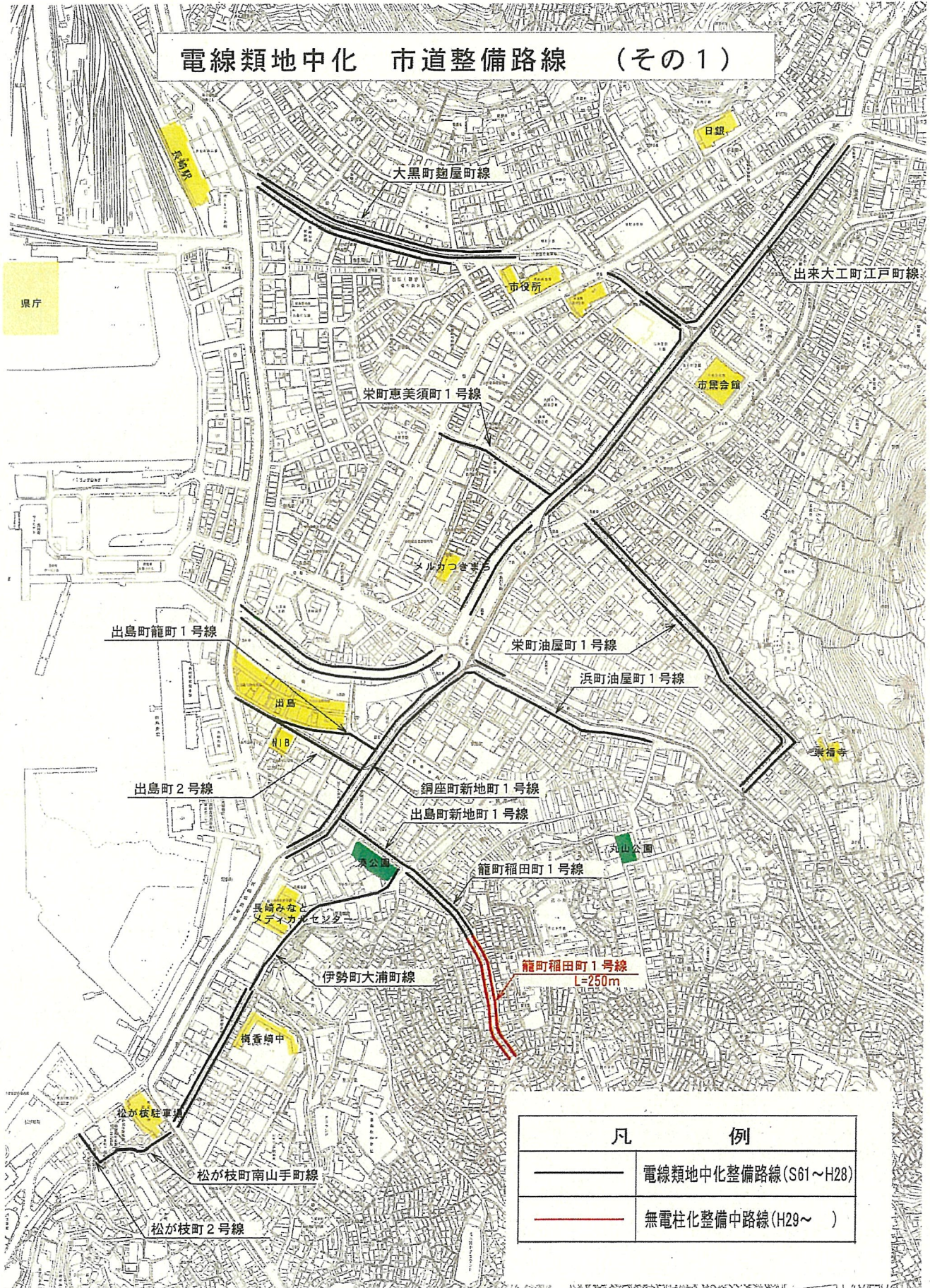
【整備済】



路線名	延長	計画期間
栄町油屋町1号線	328m	昭和61年度～平成2年度 (第1期電線類地中化計画)
出来大工町江戸町線	300m	平成3年度～平成6年度 (第2期電線類地中化計画)
伊勢町大浦町線	350m	
栄町恵美須町1号線	280m	
栄町油屋町1号線	293m	
銅座町新地町1号線	300m	昭和61年度～平成2年度
栄町油屋町1号線	300m	平成7年度～平成10年度 (第3期電線類地中化計画)
住吉町文教町線	570m	
松が枝町2号線	60m	平成11年度～平成19年度 (新電線類地中化計画)
松が枝町南山手町線	100m	
伊勢町大浦町線	260m	
出島町2号線	250m	
出島町籠町1号線	160m	
銅座町新地町1号線	320m	
伊勢町大浦町線	40m	平成19年度～平成21年度 (無電柱化推進計画)
出島町新地町1号線	140m	
松山町大橋町線	600m	平成21年度～ (第2期無電柱化推進計画)
籠町稲田町1号線	150m	

【長崎市無電柱化推進計画の選定】

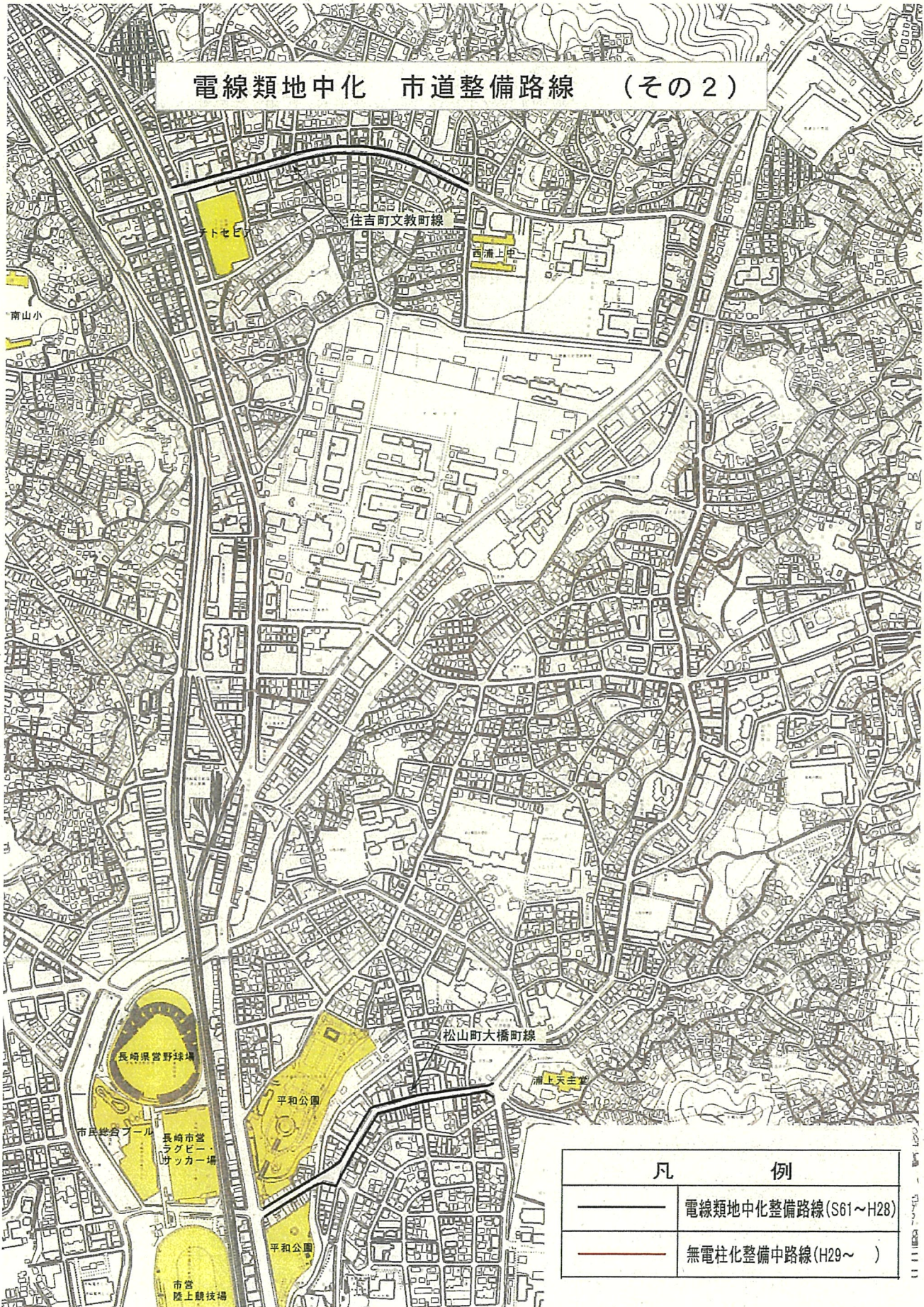
国土交通省により、平成30年4月に新たな「無電柱化推進計画」が策定されたことから、この計画に基づき、長崎市無電柱化推進計画の策定を行う。



# 電線類地中化 市道整備路線 (その1)



凡 例	
	電線類地中化整備路線(S61~H28)
	無電柱化整備中路線(H29~ )

電線類地中化 市道整備路線 (その2)



凡 例	
	電線類地中化整備路線(S61~H28)
	無電柱化整備中路線(H29~ )

(12) 緊急輸送道路ネットワーク(土木企画課)

災害時における人員・物資の輸送を確保するため、防災拠点(行政機関、災害医療拠点、指定公共機関、物資集積拠点、輸送施設等)を相互に連絡する緊急輸送道路ネットワークについて、長崎県の緊急輸送道路ネットワークと一体的に機能する長崎市の緊急輸送道路ネットワークの指定に向けた検討を行う。

※長崎県が指定する緊急輸送道路

- ・1次緊急輸送道路：1次防災拠点(県庁と市役所、空港、重要港湾)を結ぶ路線
- ・2次緊急輸送道路：2次防災拠点(振興局、総合事務所、警察、消防、電力、ガス、通信、救急病院、自衛隊等)と1次緊急輸送道路を結ぶ路線

(13) 駐車場・駐輪場の計画・管理(土木企画課)

観光都市としての道路交通の円滑化及び安全で快適な都市環境の形成を図るうえで、これらを阻害する要因である路上駐車車両を收容するために、昭和46年から順次、市営駐車場を整備し、現在、7駐車場について「長崎市駐車場事業特別会計」により、事業管理を行っている。

また、駐輪場については、路上駐輪の防止のため、都心部を中心に平成元年から整備を推進しており、現在、22箇所を運営している。

■市営駐車場 7箇所

	駐車場名	場 所	開 設	收容台数(台)		
				バス	普通車	二輪車
①	桜町	市役所横	S46(H8改修)	-	175	38
②	市民会館地下	市民会館地下	S49	-	175	50
③	松が枝町	グラバー園下	S51	16	39	20
④	松が枝町第2	グラバー園下	H2	12	94	27
⑤	平和公園	平和公園横・地下	H6	32	92	15
⑥	茂里町地下	ブリックホール内	H10	-	156	-
⑦	松山町	ラグビー・サッカー場内	H9	10	288	-
	合 計			70	1,019	150

■市営駐輪場

【有料】 12箇所

	駐輪場名	場 所	開設(有料化)	收容台数(台)
①	万才町	長崎県庁新別館裏	H元(H21)	84
②	魚の町	長崎県勤労福祉会館裏	H元(H22)	23

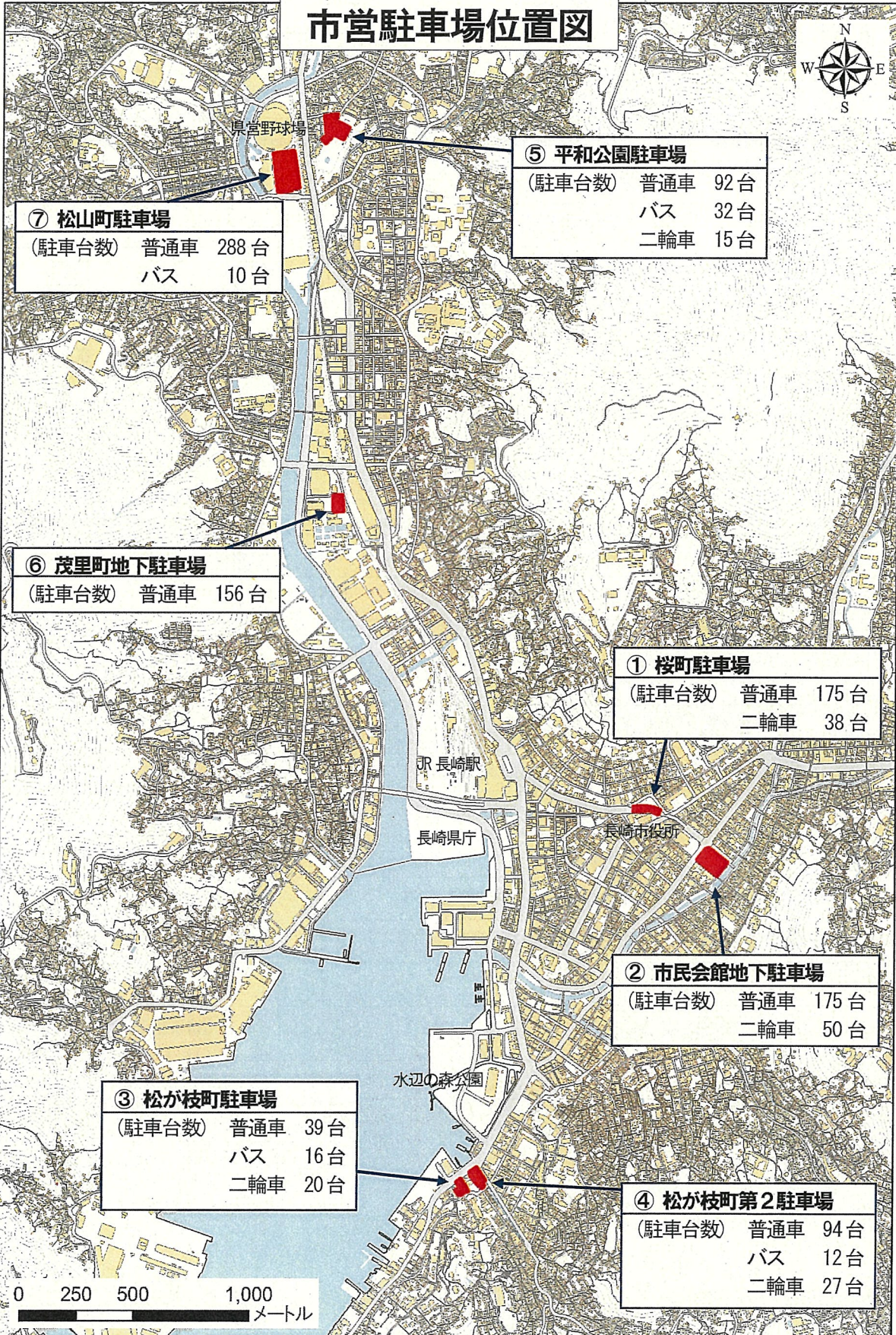
③	新地町	湊公園横	H4(H22)	21
④	恵美須町	瓊の浦公園横	H5(H22)	29
⑤	古川町	本古川通り沿い	H9(H21)	45
⑥	元船町	(都)浦上川線横	H9(H22)	83
⑦	築町	メルカつきまち屋上	H10(H10)	172
⑧	元船町第2	元船町遊歩道横	H13(H23)	17
⑨	尾上町	旭大橋下	H15(H22)	66
⑩	住吉町	住吉中央公園横	H18(H23)	20
⑪	興善町	長崎県市町村職員共済組合会館裏	H12(H27)	18
⑫	新大工町	十八銀行新大工町支店横	H27(H27)	28
	合計			606

【無料】 10箇所

	駐輪場名	場 所	開 設	収容台数 (台)
①	若葉町	OKホーム&ガーデン裏	H2	97
②	大橋町	大橋町県営住宅裏	H3	63
③	矢の平1丁目	中島川河川敷	H8	17
④	八千代町	八千代町緑道	H10	55
⑤	八千代町第2	八千代町緑道	H11	19
⑥	西山2丁目	長崎市消防団第7分団横	H11	23
⑦	東山町	旧北大浦小学校グラウンド下	H14	12
⑧	立山地区	長崎公園上	H15	20
⑨	東山町第2	旧北大浦小学校グラウンド下	H16	15
⑩	松原町	肥前古賀駅構内	H28	38
	合計			359

駐輪場 総計 965 台

# 市営駐車場位置図



**⑦ 松山町駐車場**  
 (駐車台数) 普通車 288 台  
 バス 10 台

**⑤ 平和公園駐車場**  
 (駐車台数) 普通車 92 台  
 バス 32 台  
 二輪車 15 台

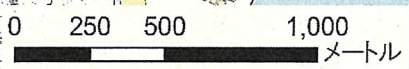
**⑥ 茂里町地下駐車場**  
 (駐車台数) 普通車 156 台

**① 桜町駐車場**  
 (駐車台数) 普通車 175 台  
 二輪車 38 台

**② 市民会館地下駐車場**  
 (駐車台数) 普通車 175 台  
 二輪車 50 台

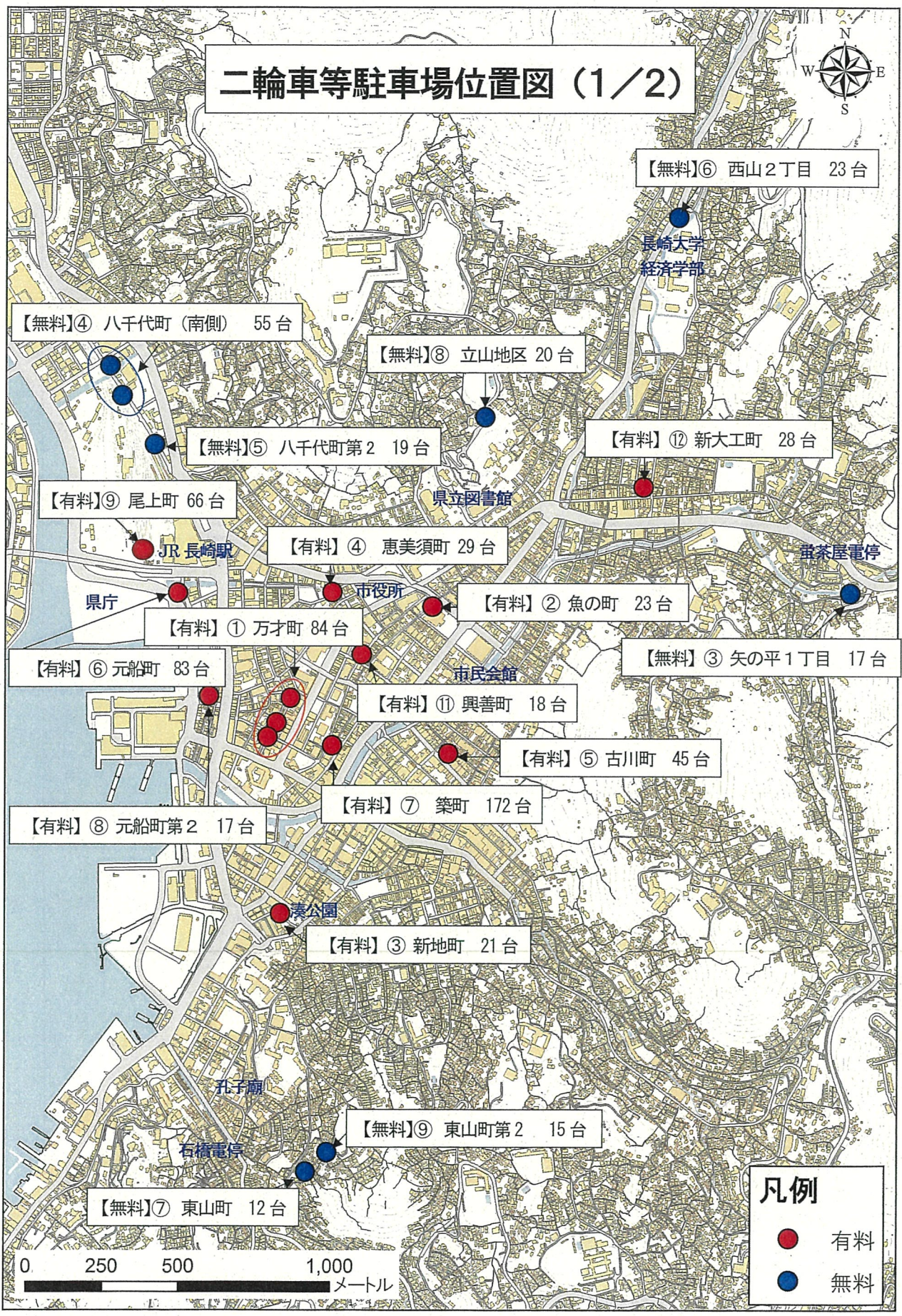
**③ 松が枝町駐車場**  
 (駐車台数) 普通車 39 台  
 バス 16 台  
 二輪車 20 台

**④ 松が枝町第2駐車場**  
 (駐車台数) 普通車 94 台  
 バス 12 台  
 二輪車 27 台





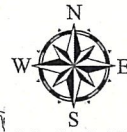
# 二輪車等駐車場位置図 (1/2)



0 250 500 1,000  
メートル

**凡例**  
● 有料  
● 無料

# 二輪車等駐車場位置図 (2/2)



【無料】⑩ 松原町 38 台

JR 肥前  
古賀駅

鶴の尾団地

【有料】⑩ 住吉町 20 台

イトセア

長崎大学

【無料】① 若葉町 97 台

【無料】② 大橋町 63 台

県営野球場

## 凡例

- 有料
- 無料

0 250 500 1,000  
メートル

## (2) 河川事業の概要

### 1 河川整備の基本的な考え方

近年、河川は治水、利水だけでなく、水と緑の空間として人々に潤いを与え、様々な動植物の生息・生育環境を形成するものとして、その役割が大きく見直されており、河川が地域の風土と文化を形成する重要な要素であることが再認識されてきている。

このようなことから、河川整備においては、水害に対する安全性の向上に加えて、自然環境への影響や、周囲の景観・地域の個性との調和にも配慮した川づくりに努めている。

### 2 河川及び法定外公共物の現況

一級河川、二級河川、準用河川とは、河川法により管理される河川である。

普通河川とは、条例により管理される河川で、条例上は法定外公共物という。

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

種 類	管 理	本 数	延 長 (km)
一級河川	国	0	0
二級河川	県	49	126
準用河川	市	53	34
普通河川 (法定外公共物)	市	—	1,363

### 3 主要事業の概要

#### (1) 河川等整備事業 (土木建設課)

##### ①【補助】河川等整備事業

河川の洪水による災害の発生を防止するため、河川のうち、二級河川の「江川川」と「大井手川」について、国庫補助事業により整備を進めている。

(平成 30 年 3 月末現在)

河川名	全体計画	事業期間	進捗率
江川川	2,530m	S56~H33	89%
大井手川	2,150m	H13~H35	57%

##### ②【単独】河川等整備事業

緊急に整備を要する河川において、災害の発生を予防し、または災害の拡大を防止することを目的に河川の改良工事を実施する。

# 長崎市内の河川等整備事業



大井手川 L=2,150m (H13~H35)

江川川 L=2,530m (S56~H33)

0 0.5 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11

### (3) 公園等事業の概要

#### 1 公園等整備の基本的な考え方

少子化・高齢化の進展や社会情勢の変化等により公園の利用者ニーズは多様化し、狭小である、車の乗り入れが困難であるなどのために支障が生じている公園があることに加え、また、夜景の良好な視点場を有する公園には、市内外からの来訪者の訪問が増加している。

こうしたことから、ニーズや地域特性を活かした公園の整備を進めるとともに、観光地や夜景の視点場等、市外からの来訪者が多数利用するような公園については、安全で快適な動線と滞在空間確保に向けた整備を進めている。

また、その他環境と調和する潤いのあるまち、快適に暮らせるまちを目指し、持続可能な低炭素社会の実現や地域の環境美化に向けた、緑化の推進事業を進めている。

#### 2 公園の現況

(平成30年4月1日現在)

種類	種別	内容	箇所数 (箇所)	総面積 (ha)	備考
住区基幹公園	街区公園	主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園	443	75.66	
	近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園	29	54.79	
	地区公園	主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園	6	32.43	
都市基幹公園	総合公園	都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園	7	174.16	稲佐山公園、平和公園、唐八景公園、長崎東公園、金比羅公園、香焼総合公園、川原大池公園
	運動公園	都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園	1	43.80	長崎市総合運動公園
	特殊公園	風致公園、動植物公園、歴史公園等特殊な公園	3	11.89	
	都市緑地	都市の自然的環境の保全並びに改善、都市の景観の向上を図るために設けられている緑地	17	6.00	
	都市林	樹林地等において、自然的環境の保護、保全、自然的環境の保護を目的とする公園	1	15.22	
都市公園 計			507	413.95	
都市公園以外の公園			308	256.67	
公園 計			815	670.62	

※【参考】都市公園の市民一人あたりの敷地面積 (総面積 / 総人口) = 9.88 m<sup>2</sup>/人  
(総人口は国勢調査結果に基づく平成30年4月1日時点の推計人口 (418,134人))

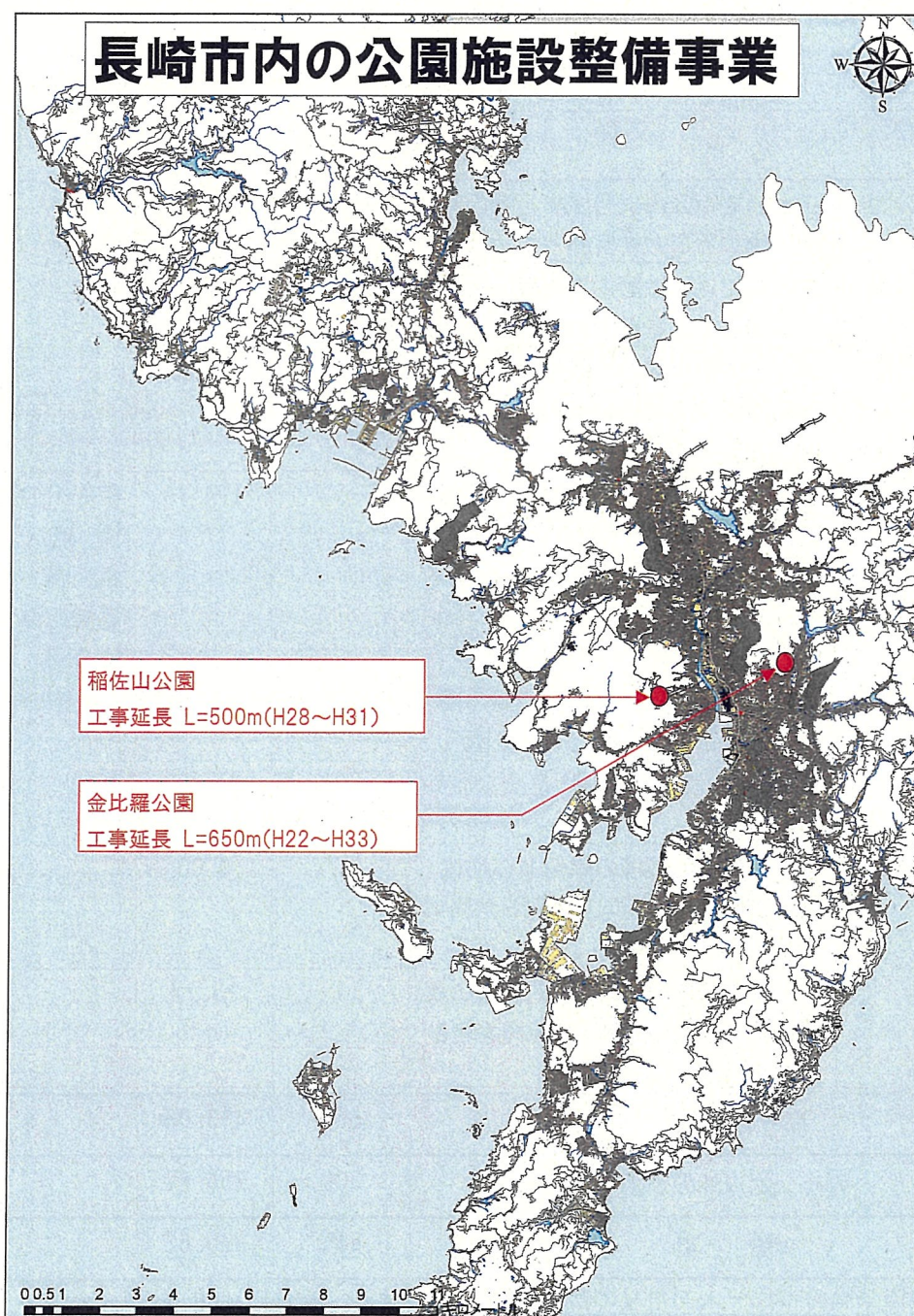
### 3 主要事業の概要

#### (1) 公園施設整備事業(土木建設課)

公園のうち総合公園又は運動公園の大規模なリニューアルなどを行う。

#### 【整備中の公園】

公園名	種別	整備内容	事業期間
金比羅公園	総合公園	園路、駐車場、展望所整備	H22～H33
稲佐山公園	総合公園	スロープカー整備	H28～H31



(2) 街を美しくする運動推進事業(土木総務課)

緑豊かなまちづくり推進の一環として、緑化の周知・啓発に関する事業を行う。

① みどりのまちづくり事業

民有地における樹木の植栽等に係る助成を行う。また、出生のあった市民を対象に、記念樹として苗木等を配付している。

② 花のあるまちづくり事業

市内の小学生からの公共花壇デザインの募集を行う、公共花壇デザインコンクールを実施している。

③ ながさきグリーンキャンペーン実施事業

鉢花展示即売、園芸講習会等を内容とした緑化に関するキャンペーン(毎年3月開催)を実施している。

## 4 事務の適正な執行に係る研修・取組み

### 1 研修・取組み方法

- (1) 部長による部内職員への個別ヒアリングによる意識づけ
- (2) 所属単位の所属長による研修及び各職員間の取組み

### 2 研修対象

土木部内全職員

### 3 土木部長による取組みの概要

「なぜミスは起こるのか」をテーマに、土木部内職員全員と懇談形式で意見交換をしながら、再発防止の意識づけを実施

(H30.4月以降、次長、課長、課長補佐、係長とは個人単位、主任とは課単位、その他の職員とは係単位(新人1年目又は2年目職員とは部単位)とし、懇談形式で実施)

### 4 土木部内の所属単位による研修・取組みの概要

#### (1) 土木総務課

---

- ① 法令、財務事務等の業務の基本的事項に関する勉強会の実施
- ② 職員間の事務スケジュールの見える化による管理体制の強化
- ③ 道路等の管理瑕疵事例集の作成と周知活用

#### (2) 土木企画課

---

- ① 過去の監査による指摘事項や設計等における過失を題材とした事例研修の実施
- ② 検討課題のスケジュール管理の強化と月毎の進捗状況報告の実施
- ③ 業務に関連する法令の勉強会の実施

#### (3) 土木建設課

---

- ① 出島表門橋土木学会田中賞受賞を記念として行う、橋りょうなど大型インフラの長寿命化を進めていくための職員の技術力や安全管理力向上に係る研修の実施
- ② 課内定例勉強会の継続的な実施並びに内容強化
- ③ 係毎で実施する工事等の進捗状況確認や発注前の設計に係る検討会議の徹底
- ④ その他(最新技術情報や不適切な事務処理報告事例の周知・予防対策の協議の実施、ミス防止に繋げるための職員間の業務の平準化)

#### (4) 用地課

---

- ① 過去の過失事例を題材とした情報共有、原因対応策分析、意見交換、集約などの実施による再発防止に向けた取組み(予算(繰越明許費補正)に係る事例)